資料 4-2

■ 緑の基本計画改訂と緑に関する主な動向　（「鎌倉市緑の基本計画」P3 から抜粋・追記）

鎌倉市緑の基本計画の策定（平成 8 年）

計画の基本理念
「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」

【主な取組、動向】
- 緑の保全及び創造に関する条例(平成 10 年)
- 緑政審議会の設置(平成 10 年)
- 三大緑地(広町･台峯･常盤山)の保全に関する基本方針(平成 12 年)

鎌倉市緑の基本計画―緑の施策の展開と実績―を策定（平成 13 年）
（施策進展等による変更部分の見直しに伴う一部改訂）

【主な取組、動向】
- 特別緑地保全地区(城廻地区ほか)の都市計画決定(平成 14~17 年)
- 歴史的風土特別保存地区の指定拡大(平成 15 年)
- 常盤山特別緑地保全地区の都市計画決定(平成 17 年)
- 鎌倉広町緑地の都市計画決定(平成 17 年)

鎌倉市緑の基本計画の改訂（平成 18 年）
（計画実現に向けた施策展開に重点を置いた改訂）

【主な取組、動向】
- 特別緑地保全地区(寺分一丁目地区ほか)の都市計画決定(平成 19~22 年)
- 鎌倉中央公園(台峯)の都市計画変更(平成 19 年)
- 「鎌倉市のみどり」の公表(平成 20 年から)
- 山ノ内西瓜ヶ谷緑地(台峯)の都市計画決定(平成 21 年)

鎌倉市緑の基本計画の改訂（平成 23 年）
（グリーン・マネジメントの実践）

【主な取組、動向】
- 鎌倉近郊緑地特別保全地区の都市計画決定(平成 23 年)
- 常盤山特別緑地保全地区の都市計画変更(平成 23 年)
- 特別緑地保全地区(梶原五丁目地区ほか)の都市計画決定(平成 24~30 年)
- 山崎･台峯緑地の都市計画決定(平成 30 年)

鎌倉市緑の基本計画の改訂（令和 3 年を予定）

【国県の動向】

・都市緑地保全法の改正（緑の基本計画制度の創設）（平成 2 年）

・都市緑地法の改正（名称変更、緑の基本計画制度充実、緑地保全地域･緑化地域制度創設）（平成 16 年）
・景観法（平成 16 年）

・生物多様性基本法、歴史まちづくり法の制定（平成 20 年）

・都市緑地法の改正（第 2 次一括法に伴う改正）（平成 24 年）

・都市緑地法の改正（緑の基本計画制度の充実、市民緑地認定制度等の創設、都市農地の緑地としての位置付け）（平成 29 年）
・都市公園法･生産緑地法の改正（平成 29 年度）